

令和3年10月11日

近畿税理士会八尾支部

仲本 和明 殿

仲秋の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

貴殿から令和3年9月21日付で送付のありました「申し入れ」につきまして、本書にて回答させていただきます。

今年6月3日開催の近畿税理士会八尾支部第41回定期総会を含め、過去3回の八尾支部定期総会において、貴殿から「選挙はがき」についての質問がありました。

貴殿が上記「申し入れ」に記載されているとおり、過去3回の八尾支部定期総会において、選挙はがきを送付したことは「誤り」であったとする答弁を執行部から行っています。

よって、貴殿からの「申し入れ」にある要請につき、以下のとおりご回答いたします。

1. 今後、選挙はがき（公選はがき）の郵送をはじめ近畿税理士会八尾支部において公職の選挙には関与いたしません。

以上です。

近畿税理士会八尾支部

支部長 裏野 榮士